令和５年度　第２回北杜市社会教育委員会議・公民館運営審議会　会議録

１．会　　議　　名　令和５年度　第２回北杜市社会教育委員会議・公民館運営審議会

２．開　催　日　時　令和５年９月１日（金）　午前１０時００分～午前１１時００分

３．開　催　場　所　北杜市役所　大会議室

４．出　　席　　者　（敬称略）

【委　員】鷹野恵子、佐藤俊宏、赤岡由理、内藤久敬、坂本千津子、板山國夫、植松利惠子、田中　隆、今井三津子、白砂　勇

【市役所】教育長：輿水清司
教育部長：加藤　寿
教育参事：渡辺美津穂
中央図書館長：中澤徹也

【事務局】生涯学習課長：田丸敬一
生涯学習課社会教育担当リーダー：石原有佳
生涯学習課社会教育担当：髙橋真貴子
生涯学習課社会教育担当：小清水治紀

５．欠　席　委　員　（敬称略）

丸茂　正、藤森富士夫、林壽美子、藤巻眞由美、古澤武彦
切刀美津子

６．公開・非公開の別

公開

７．傍　　聴　　人

なし

８．議　　題

（１）　北杜市社会教育施設使用料の見直しについて
（２）　その他
・北杜市立図書館適正配置と検討に関する提言書について

９．審　議　内　容

１．開会
２．会長あいさつ
３．教育長あいさつ
４．令和５年度第２回社会教育委員会議・公民館運営審議会協議事項
　（１）北杜市社会教育施設使用料の見直しについて
　（２）その他
　　・北杜市立図書館適正配置と検討に関する提言書について

【北杜市社会教育委員会議事運営規則第３条第３項の規定により、板山会長が議長となる。
事前に公開の是非を得たこと、傍聴人のないことを開会時に司会から報告。】

議事（１）北杜市社会教育施設使用料の見直しについて

（議　長）　協議事項（１）北杜市社会教育施設使用料の見直しについて、事務局から説明を求める。

（事務局）　資料に基づき説明

（議　長）　資料を検討いただき、次回１０月の会議で意見を伺い、社会教育施設使用料の方向性を決めたいとのことであったが、事務局の提案についてこの場で何か質問、意見等あるか。

（委　員）　二つ教えていただきたい。一つ目は別表１の一行目「建築コストに６％を乗じて得た額」とあり、表の中で使用条例に６％を乗じているが、この根拠は何か。
二つ目は、別紙２の各施設の電気料金について、北杜市は太陽光発電に力を入れているが、得られた売電価格と社会教育施設の電気料金との関係はあるか。太陽光発電の売電料金が回されてこの価格なのか。次回教えていただければありがたい。

（議　長）　次回でとのことだが、今事務局で答えられるのであればお願いする。

（事務局）　一つ目の質問にお答えする。参考資料の「北杜市行政財産使用条例」をご覧いただきたい。２枚目の下段に、「２建物の（２）、（１）の目的以外で使用するとき」の条文に、当該建物の１平方メートル当たりの価格に１００分の６を乗じ、使用面積を乗じた算式により算定した額とあり、平成２５年の答申において、これを基に使用することが決められたため、同じように６％を乗じているものである。
二つ目については、調べさせていただき、次回、回答させていただきたい。

（委　員）　６％の値は、北杜市だけなのか、県内でみた場合どうか、全国的な基準なのか。

（事務局）　詳細なデータは持ち合わせがなく、はっきりした数字は回答できかねるが、近隣自治体を参考としてこの条例を作成しているため、６％が基準となっていると考える。また、今回別表１において使用条例の６％としているが、平成２５年の答申に倣って算出しているものである。この数値を変えると前回との比較が難しくなる。

（委　員）　１０月に再度会議を開催するとの事務局の説明であったが、日程は決まっているか。

（事務局）　決まっていない。調整し、後日通知にて連絡させていただく。

（委　員）　別表１に、「１㎡の１時間当たり使用料」が示されているが、実際の使用料と差があるのではないか。使用料を市で決めた後、公民館独自のやり方で金額を変えることはあるのか。

（事務局）　あくまでも１㎡、１時間あたりの数値であり、これに各部屋の面積を乗じている。金額は一律である。

（委　員）　冷暖房費は加えるのか。

（事務局）　冷暖房費は請求していない。現状の使用料は、算出した金額に消費税１０％を加算するのみである。

（委　員）　建物の年数によって差はあるか。

（事務局）　建物の建築年数、建築コスト、償却済の金額による。建物が古いと単価は低くなる。

（議　長）　資料をよく目を通していただき、次回１０月に意見をお願いしたい。
使用料について、次回の会議で決定する必要があるか、事務局の見通しはどうか。

（事務局）　次回の日程は、おおむね１ヵ月程度を空けさせていただき、１０月以降にお集りいただく。その間に、資料をご確認いただき、情勢等を鑑みて、次回ご意見を出していただきたい。次回、必ず決定ということではないが、意見を集約できれば方向性を出したい。

議事（２）その他「北杜市立図書館適正配置と検討に関する提言書について」

（議　長）　協議事項（２）その他、北杜市立図書館適正配置と検討に関する提言書について、事務局から説明を求める。

（中央図書館長）　資料に基づき説明

（議　長）　提言書の内容について説明いただいた。これを基に市で考えていくこととなる。
何か質問、意見等はあるか。
その他、事務局で用意があるか。

（事務局）　今年度開催した北杜ふれあい塾、及び２０人前後の小規模な講座として新たに始めたほくと地域魅力発見講座について、経過と開催状況を報告
チラシに基づき、１０月７日に予定している第３回北杜ふれあい塾について周知

（議　長）　何か質問、意見等はあるか。
以上で予定されていた協議事項を終えたため、事務局に進行をお返しする。

閉会（午前１１時００分）

北杜ふれあい塾の今年度の実施状況を報告する。第１回は、６月１７日、４９年ぶりに西関東吹奏楽コンクールで金賞に輝いた韮崎高校の吹奏楽部のコンサートを開き、３００人前後の集客となり多くの方に参加していただいた。コロナ明けということもあり、生の音楽を聴けるということに感動したとありがたいお声をいただいたところである。第２回目は、８月２６日に林家きよ彦さんの落語と講演を行い、約１００人の方にご視聴をいただいた。林家きよ彦さんは、笑点を来年３月に勇退される林家木久扇さんの系列で、二番弟子の付き人から始まり、修行を積んで現在二ツ目に昇進し、地域寄席や現代落語など新しい落語にもチャレンジしている方。いくつかの演題と社会福祉士のご経験から福祉の話をしていただいた。

北杜ふれあい塾は年４回と昨年度に比べ回数を減らしているが、それに代わるものとして今年度は、ほくと地域魅力発見講座として、２０人前後の小規模な講座を実施している。これまで北杜の山や歴史、写真の撮り方など

第３回目は、１０月７日に予定しており、出席いただければありがたい。